

第46回 ふじのくに防災学講座

日 時：平成24年4月21日（土）10時30分～12時00分

場 所：静岡県地震防災センター

テーマ：東日本大震災から1年を経て津波防災を考える

講 師：静岡大学防災総合センター 原田 賢治 准教授



1. 概要

東日本大震災では、津波による甚大な被害が東北地方の太平洋沿岸地域において生じました。静岡県の周辺では、南海トラフにおける東海・東南海・南海地震の発生が危惧されており、巨大な地震が発生した場合には静岡県内でも地震、津波の被害が予想されています。東日本大震災を受けて、国、地方公共団体、地域で津波防災対策の取り組みが進められてきています。この講義では、東日本大震災から1年を経た状況で津波防災対策を考えます。

2. 東日本大震災における津波被害

東日本大震災では、Mw9.0の巨大地震が発生したことにより、巨大な津波が沿岸地域を襲いました。高いところでは、標高40mまで津波が駆け上がったと言われています。仙台平野では、津波高は10m程度でありましたが、平らな土地のため内陸部まで津波が押し寄せました。今回の災害では死者の9割以上が津波によるものと言われており、巨大地震に伴う津波から命を守る対策が重要であり、今後対策が急がれると考えられます。

3. この1年での津波対策の動き

東日本大震災を受けて、国では津波対策を総合的、効果的に推し進めるために「津波対策の推進に関する法律」が施行されました。さらに、国の防災対策

の基本計画となる防災基本計画に津波災害対策編が新設され、災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興に関する計画が行われました。また、「津波防災地域づくりに関する法律」も施行され、ハード・ソフト対策を組み合わせた津波防災地域づくりの基本方針が示されました。これらの中で、津波対策の具体的な考え方として、頻度の高い津波と最大クラスの津波の二つの津波レベルを設定して防災対策を進め、津波災害警戒区域や津波災害特別警戒区域を設定し、多重防御の対策として防潮堤だけでなく防災緑地や道路構造物等を利用しながら、最大クラスの津波に対しても人命を守るための避難対策も推し進めるというものです。内閣府の南海トラフの巨大地震モデル検討会では、東海・東南海・南海地震がM_w9.1で発生した場合を想定して、各地域における地震動と津波高を3月末に公表されました。この津波高は、最大クラスの津波を考慮しておりこのクラスの津波から命を守る対策が今後、各地域において検討されることとなります。ハード対策とソフト対策は、防災対策の両輪の役割を果たし、各地域の状況を踏まえて組み合わせしていく必要があります。ハード対策は、一度ものが完成すればある程度の津波を防ぐことはできますが、その高さを超えてやってくるような津波を完全に防ぐことはできません。一方でソフト対策は、人や社会が継続的に努力をして準備をし、いざと言う時に適切な対応行動を取ることで、被害を軽減することができます。また、津波対策を進めるにあたっては、津波による被害を軽減するためにどのように安全性を高めるのかを考えて、短期的、中期的、長期的に実現すべき状況を設定して計画的に津波からの安全性を高める工夫が重要になってくると考えられます。